

令和6年度第2回紋別警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年9月19日（木）午後4時00分から午後5時10分まで

2 開催場所

紋別警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員7人）
会 長 桜 木 恵
副 会 長 田 中 誠
委 員 鎌田真智子
栞原務緒
阿部慶太
関町里美
長尾哲也

(2) 警察署 4人
署 長 田 山 州 次
副 署 長 松 川 博 彦
警 務 課 長 中 川 昌 彦
生活安全係長

4 会長挨拶

委員の皆様には、御多用中のところ、令和6年度第2回紋別警察署協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、紋別警察署からは、前回の協議会での要望事項の回答や管内における少年の非行状況について御説明を頂けるということですので、各委員から闊達な御意見をいただき、実のある協議会にしていだければと思います。

また、委員の皆様に対し、警察本部警務部警務課イノベーション推進室課長補佐から再編整備計画（案）の概要説明や今後の予定などについての御説明があり、質疑応答も予定されていますのでよろしくお願いいたします。

5 警察署長挨拶

本日、委員の皆様には、時節柄お忙しい中、令和6年度第2回紋別警察署協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

道内の犯罪情勢について話しますと特殊詐欺被害が増加傾向にあります。

当署管内におきましても、7月に、被害者方の固定電話に市の職員を名乗る男から医療費の還付金があると銀行ATMに誘導され、指示どおり、操作しているうちに相手口座に50万円が振り込まれたという還付金詐欺被害を認知しました。

また、当署管内の交通事故情勢におきましては、7月中、紋別市内で2件の交通事故により、2名の方が尊い命を落とされました。

本年は、既に3名の方が交通事故で命を落とされており、昨年同期比でプラス3名と極めて厳しい状況となっています。

9月21日から秋の交通安全運動が実施されますので、より一層、交通事故防止に向け

た各種取組を推進していきたいと考えております。

本日の協議会におけるテーマは「管内における少年の非行状況」です。

担当者から御説明いたしますが、委員の皆様から様々な御意見や御感想をいただければ幸いです。

また、北海道警察本部警務部警務課イノベーション推進室課長補佐から警察署再編整備計画（案）の説明がありますので、よろしくお願いたします。

6 前回の要望に対する警察措置状況の説明

(1) 前回の協議会における要望

滝上町市街から浮島までの国道273号沿いの動物警戒標識、動物注意看板の設置及び草木の伐採を警察から管理者に要請してほしい。

(2) 警察署回答

ア 要請時期

前回の協議会終了後の6月下旬及び8月上旬の2回、各管理者に要請。

イ 各管理者からの回答

○ 動物警戒標識について

国道273号沿いには、鹿、キツネ、タヌキなどの警戒標識を設置しており、動物の飛び出しによる交通事故や動物出没の目撃情報、情報提供があれば、注意喚起場所として設置したい。

○ 草木の伐採について

7月31日までに国道273号沿いの滝上町市街地から浮島トンネルの間の草木の伐採は終了したが、区間の距離が長く、年に1回の計画である。

見通しが悪く、危険箇所があれば、その都度、連絡していただければ、対応したい。

○ 動物注意看板の設置について

動物注意看板の設置については、市街地、人の通行場所、登山コースなどに熊が出没した場合、直ちに動物注意看板を設置している。

非市街地で熊が出没しても、注意看板設置は、考えていない。

また、鹿については、出没場所が市街地であっても設置に前向きではないが、公園など子供への危害が予想されるなど警察から要請があれば検討したい。

7 協議テーマ（諮問事項）における協議状況

(1) 協議テーマ

ア 管内における少年の非行状況について

イ 警察署再編整備計画（案）の説明など

(2) 協議テーマの説明

ア 刑法上の成人年齢について

イ 処分について

ウ 非行少年等の状況

エ 管内の少年補導状況

(3) 協議状況

ア 管内の少年非行防止状況について

委員 ～ 旭川での殺人事件で19歳の女が起訴されたが、これは、保護処分ではなく、刑事処分が科せられるということか。

警察署説明 ～ 刑事裁判に移行する。

家庭裁判所が、少年の性格や事件の重大性、悪質性など様々な事情を考慮し、保護処分ではなく刑事処分を科すべきと判断した

